

希望の家・寿楽園の運営の見直し

丸山会長： 希望の家については、平成10年に市が民営化案を提起したが、民営化についての議論不足や提案が唐突すぎるなど市議会や市民の批判を受け、条例案の提出を見送った経緯がある。

< 提言における基本的な考え方 >

岩崎委員： 提言では、希望の家の民営化ありきというのではなく、まず入所者の処遇改善が必要であり、そうした望ましい処遇水準を効率的に維持するためには民営化ということを考えるべきであるとしている。

実際に、希望の家は築30年以上を経過し、施設・設備の老朽化は否めない状況。一方で、近年は育児放棄等の増加も懸念され、ショートステイの受け入れ体制の整備も求められており、児童のプライバシーへの配慮、家庭的コミュニケーションが自然に図れる施設はどうあるべきかなども検討すべき。

また、子どもの処遇水準の向上については、愛情面、プライバシー等の改善が必要であり、養護部の居室の個室化の是非についても検討が必要。さらに、ボランティアや学生の支援体制づくり、人事異動などの制約がなく、館長や職員の理念が反映できる運営のしくみづくりも必要。

具体的に5点の提言をした。

入所している児童がどう過ごすことが最良なのかということから始めて、入所児童の意見をふまえ、運営、施設の両面で望ましい処遇水準を作り上げる必要がある。

民間への移行の条件である土地、建物、選考方法等の手法を決め、運営主体は公募による決定をすべき。

望ましい処遇水準の向上のための施設の改善は、現在の場所にこだわらなくてもよい。

民営化後の処遇水準について、市は事後的チェックのしくみづくりを行う必要がある。

市の福祉サービスのモデルケースとなる課題であるという認識のもとに、将来像、運営手法などを含めた基本計画案を提示すべき。

寿楽園の外部委託については、希望の家の管理運営手法を参考に、制度の帰趨をみながら取り組むように求めており、現時点でできることとして2つの提言を行った。

平成11年4月から民間委託している給食サービスの効果測定を随時行うこと。

入所者にとって、望ましい福祉サービスなど処遇水準を設定し、市が責任をもって事後チェックすべき。

丸山会長： 希望の家の運営の見直しについてのポイントとしては、子どもの処遇水準の確保や向上を第1に考える場合、市が直営でやるよりも施設・設備の更新と民営化を同時にやっていく方がよりよいのではないかというところにある。

<希望の家の運営の見直しについての市の取り組み、今後の方針>

市長： 希望の家を民営化する方向で9月議会にも条例案を提出しようとしている段階。

委員の皆さんに自由な立場で検討していただき、今のやり方では問題があるのではないかと一定の方向を示していただいた。

その中で、施設改善は早急にすべきであるということ、望ましい処遇水準への改善ということについても全国的な状況から見て福祉法人に移管するののも一つの考え方であるという方向性が出た。この2点について市もサポート体制をとってやっていこうと思っている。

民間の社会福祉法人は、国・県等の補助金で運営している。そこで、市も物心両面でサポートしていく。特に施設改善についてはやっつけていかなければいけないと考えている。

職員の配置の問題として、市の人事異動により長期配置がしにくい、配属希望者もなかなかいないという問題もある。

全国的には、約8割の施設が社会福祉法人等民間の経営である。

岩崎委員： 子どもたちの処遇水準の向上については、市として考え方を具体的に移管先法人に示して、そういった条件のもとに福祉サービスの水準を決定していく必要がある。

移管後の事後チェック体制は、そうした水準を引き続き維持、向上するためにも非常に大切であると考えている。

以上2点について市の考え方は？

市長： チェック体制については民間に移管の際に、市の担当者も入った運営協議会を設けチェックしていく。

施設改善等のハードのみに協力するのではなく、移管後も専門の相談員の配置等ソフト支援もやっていく。

丸山会長： 移管後のチェックというのは非常に大切。そういう点に十分配慮して検討を進めて欲しい。

行政経営の時代ということで、福祉の分野も含まれてくる。
梅田氏からコメントを。

梅田氏： 民営化の問題で大事なことは、話をごちゃごちゃにしないこと。
1つは、お金の使い方として民営化した方がいいのかという視点。
もう1つは、ノウハウ等ソフト面で官でやった方がいいか、民でやった方がいいかという視点。

高度成長期時代は福祉国家建設ということで役所が全てやってきた。しかし、役所でやるより民間でやった方がネットワーク等内容の面でもいいのではないかということで、どんどん移行していくようになった。この両方よければ、それがあべき姿。

この2点を整理して議論が必要。

< 寿楽園の運営の見直しについての市の取り組み、今後の方針 >

市長： 養護老人ホームである寿楽園については、既に給食を民間委託しているが、その効果測定をしていく。

入所者の望ましい処遇水準の設定については、希望の家と共通するところもあり希望の家の手法を参考にということになっている。

現在は、先行して希望の家について取り組んでいる。